豊かな自然・悠久の歴史　光ときめく都市（まち）

かめやま

Kameyama city

2006 MAY
5/1
No.30

ISO 14001 JACO EC05 J0363

JAB EMS Accreditation RE009

亀山市携帯サイト

主な内容

大地震に備えて ―― 2
児童手当制度の拡充 ―― 4
指定管理者制度を導入 ―― 6
行政改革大綱を策定 ―― 7
輝き人生（ライフ） ―― 8
暮らしの情報 ―― 10

輝き人生（ライフ）　平松 きくさん

新潟中越地震　写真提供／三重県

突然の大地震 備えは大丈夫ですか

想像してください。
突然、大地震に見舞われたとしたら・・・。
普段からのちょっとした心構えや準備が、
あなたやあなたの家族を守ることになります。

大地震に備えて

地震対策はまず住まいから

長年住み続けた自宅が倒壊した場合、長期の避難所・仮設住宅での生活を余儀なくされ、経済的にも精神的にも大きな苦痛を強いられます。その対策として、まず家の強度を知っておくことが大切です。家の耐震診断の結果、強度が不十分な場合は、耐震補強などを行い建物の倒壊を防ぎましょう。

家の強度を知るために…

木造住宅耐震診断事業

市が委託した耐震診断者が、皆さんからの申し込みにより、ご自宅の耐震診断を行います。

県の耐震診断マニュアルに基づいて行うもので、安心して診断を受けることができます。本年度は120戸を対象として実施します。

対象住宅　昭和56年5月31日以前に着工され、すでに完成している木造住宅など

費　用　無料

受付期間　5月15日(月)～11月30日(木)

※詳しくは、市危機管理室で配布している「わが家の耐震診断のご案内（申込用紙）」をご覧ください。

家を強くするために

木造住宅耐震補強補助事業

耐震診断で、倒壊の危険性が高い住宅（耐震評点0．7未満）と診断された個人住宅を対象に、工事費の一部を補助します。

対象条件

▽居住者全員の月額収入合計が39万7，000円以下であること、または居住者全員が60歳以上であること

▽平成18年度中に補強工事が完了すること

対象戸数　10戸（先着順）

補助額　1戸当たりの補助対象額の上限を90万円とし、その3分の2以内の額

※例えば工事費100万円の場合、補助対象額は90万円で補助額は60万円となり、個人負担が40万円です。

家具は固定しておきましょう

震度5強以上の地震ともなれば、部屋の中は、洗濯機の中と同じだと想像してください。家が倒壊しなくても、家具に挟まれたり押しつぶされたりすることもあれば、逃げ道をふさがれることもあります。

大きな家具や電化製品などは、金具でしっかり固定しましょう。また、寝室や部屋の出入り口付近には家具を置かないなど少しの工夫で、安全な屋内空間を作ることができます。

非常持ち出し品、備蓄品を備えておきましょう

地震発生後、電気、ガス、水道、電話などが停止したらどうなるでしょう。マッチ、ライター、ラジオ、懐中電灯など、必要となる非常持ち出し品はたくさんあります。また、飲料水や非常食の備蓄品は、家族が3日間過ごせるだけの量を目安とし、定期的に点検を行いましょう。

なお、高齢者、障害者、乳幼児、ペットなど、世帯構成に応じて必要となる用品は多種多様となります。家族で必要最低限の非常持ち出し品や備蓄品について検討してみましょう。

申込・問合先　危機管理室（☎84－5035）

チェックリスト

- □飲料水
- □食料品（カップめん、缶詰、ビスケットなど）
- □ナイフ、缶切り
- □貴重品（通帳、印鑑、現金など）
- □救急用品（三角きん、包帯など）
- □懐中電灯、笛
- □衣類、軍手
- □毛布
- □携帯ラジオ、電池
- □マッチ、ライター、ろうそく
- □ウェットティッシュ
- □筆記用具
- □紙おむつ、ミルク、ほ乳瓶

4月から

児童手当制度が充実しました

児童手当制度は、児童を養育している人の生活の安定や、次代の社会を担う児童の健全な育成を目的にしています。

4月から児童手当の支給対象年齢が、これまでの小学校3年生までから、小学校6年生までに拡大され、所得制限が引き上げられました。

児童手当制度の仕組み

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの児童（小学校修了前の児童）を養育している人に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

受給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市町村長（公務員は勤務先）の認定を受けることにより、申請した月の翌月分から支給されることになります（今回の制度改正に係る申請には、特例があります）。

支給月額

▽第1子……5，000円
▽第2子……5，000円
▽第3子以降：10，000円

支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

転出する場合

児童手当を受給中の人が転出する場合は、受給事由消滅届を提出してください。

所得制限限度額

所得制限限度額（表1）は、前年（1月から5月までの月分は前々年）の所得額で判定します。

収入ベースで夫婦と児童2人世帯の場合の目安は次のとおりです。

平成18年4月1日から
▽自営業の人…780万円未満
▽サラリーマンの人…860万円未満

所得には一定の控除があります。詳しくは市民部保険年金室（公務員は勤務先）へお問い合わせください。

表1　平成18年度　所得制限限度額

（単位：万円）

扶養親族等の人数	自営業者（国民年金加入者）	サラリーマン（厚生年金等加入者）
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

認定請求の手続きが必要になります

新たに児童手当を受ける児童の保護者は、市民部保険年金室または市民サービス室（関支所）で、認定請求の手続きが必要となります（公務員は勤務先）。なお、制度改正に伴う請求は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

対象児童の保護者に個別通知を送付しました

個別通知は、平成18年度小学4・5・6年生児童の保護者と小学3年生以下の児童の保護者で、児童手当を受給していない人に送付しました。

4月から小学4年生になる児童（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）の保護者で、これまで児童手当を受給していた保護者は、手続きをする必要はありません（児童手当は4月以降も引き続き支給されます）。

児童手当を受給していなかった保護者は、認定請求の手続きが必要になります。

4月から小学5・6年生になる児童（平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ）の保護者で、これまで、児童手当を受給していない保護者は認定請求を、第2子などの児童手当を受給していた保護者は額改定請求の手続きが必要となります。

また、所得制限で児童手当を受給していない保護者も所得制限の引き上げ（表1参照）により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者は認定請求の手続きをしてください。

認定請求に必要なもの

▽印鑑

▽健康保険証（厚生年金加入者）

▽保護者名義の通帳（郵便局以外）

※1月から4月の間に転入した人は、前々年分と前年分の所得証明（児童手当用）。5月以降に転入した人は、前年分の所得証明（児童手当用）が必要です。

※保護者とは、対象児童を養育している主たる生計維持者

額改定請求に必要なもの

▽印鑑

認定請求・額改定請求先

▽市民部保険年金室

▽市民部市民サービス室（関支所）

亀山市児童手当

亀山市児童手当は、国の児童手当制度に上乗せして支給する亀山市独自の制度です。

支給対象　3人以上の児童（18歳到達後最初の年度末まで）を養育する人で、第3子目以降の児童（6歳到達後最初の年度末まで）に、亀山市児童手当を支給します。

※この制度にも児童手当制度と同様の所得制限があります。

手当の額

▷第3子目以降1人につき…1カ月当たり2,000円

▷第3子目以降の出生…20,000円

※認定請求に必要なものは児童手当と同じです。

※児童手当を受給中の人が転出する場合は、受給事由消滅届を提出してください。

児童手当および亀山市児童手当は、認定請求が必要です。手当は請求手続きをした月の翌月から支給対象になります。

問合先

▽市民部保険年金室（☎84－5005）

▽市民部市民サービス室（関支所　☎96－1212）

4月1日から
おおやけ
公の施設の管理制度が変わりました

指定管理者制度とは

平成15年9月の地方自治法の一部を改正する法律の施行により、公の施設の管理に関し、創設された制度です。従来は、地方公共団体の出資法人、公共団体、公共的団体が管理受託者として公の施設の管理を行っていましたが、指定管理者制度では、議会の議決を経て民間事業者も含めた法人その他の団体による管理が可能となりました。

公の施設とは

地方公共団体が住民の福祉を増進するために設置し、その住民が利用する施設のことです。市では、西野体育館などの運動施設、文化会館などの文化施設、井田川小学校区学童保育所などの福祉施設などがあります。

制度の目的

多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上や経費の削減などを図ります。

選定の経緯

平成18年1月に指定管理者選定委員会を開催し、下記7種類の施設の選定方法、指定管理者、指定期間を審査しました。この選定委員会の結果を受けて、決定を行い、平成18年3月議会での議決を経て、4月1日から3年間、次のとおり指定管理者制度を導入しました。

選定方法　非公募

問合先

企画政策部行政改革室
（☎84－5023）

指定管理者制度の導入状況　（施設名などの詳細は、ホームページでご覧ください）　平成18年4月1日現在

施設名称	指定管理者	非公募とした理由
都市公園 （亀山公園ほか75施設）	（財）亀山市地域社会振興会	・経験とノウハウを兼ね備えた団体を選定する必要があるため。
運動施設等 （西野公園体育館ほか11施設）		
文化会館		
中央コミュニティセンター		
石水渓キャンプ場施設 （石水渓キャンプ場 バンガロー施設ほか2施設）		
学童保育所 ・井田川小学校区学童保育所 ・亀山東小学校区学童保育所 ・関小学校区学童保育所	・くれよんくらぶ運営委員会 ・児童クラブとちの木運営委員会 ・さくらクラブ運営委員会	・学童保育所の発足は、地域（学校区）からの要望により成り立っているものであり、児童の健全な育成は地域に根ざすことにより大きな効果が得られるため。
地区コミュニティセンター （昼生地区コミュニティセンター ほか17施設）	昼生地区コミュニティ ほか16地区コミュニティ ※白川地区コミュニティは、2地区コミュニティセンターを管理	・地域に根ざした活動がさらに地区住民に浸透し、活性化していくためには、施設の管理についても、地域で行うことが不可欠であるため。

市民信頼度のさらなる向上を目指した

行政改革大綱を策定しました

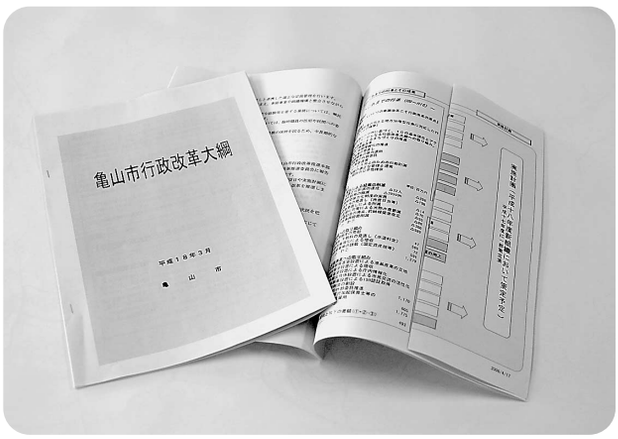

目　標

公正な市政運営と市民信頼度の更なる向上

主要項目

国からの集中改革プラン要請7項目および市独自の新たな取り組みを含めた左記の19の主要項目から構成されています。

※大綱の達成年度は、平成21年度です。

問合先　企画政策部行政改革室（☎84－5023）

基本方針

次の2点を基本とし、新市まちづくり計画の内容や今後策定される総合計画の趣旨を踏まえ、市民との協働によるまちづくりを進めます。

①行政の持つ情報を積極的に市民に提供し、公開することにより、市民の行政に対する関心と参画意識の向上を促します。

②地域経営的な視点から、分権を担える行政システムを充実させます。

1　行政と市民との関係の変革

1-1.	市民との協働の推進
	• 情報提供の充実による透明な市政運営
	• 安心安全なまちづくりの実現
	• 市民活動団体・民間企業等との協働
	• 市民参画によるまちづくりの推進
1-2.	行政活動の多元化（民間活力の活用など）
	• 外郭団体の改革
	• 地方公営企業の改革
	• 民間委託・民営化の推進
	• 指定管理者制度の活用

2　分権を担う行政システムの充実

2-1.	市政運営の効率化
	• 権限委譲への積極的な取り組み
	• 行政情報化と地域情報化の推進
	• 市民サービス向上のための行動計画
	• 受益と負担の公平性と透明性の向上
	• 事務・事業の再編・整理
	• 経費節減と財源確保による財政効果の向上
2-2.	組織の機能強化と人材活用
	• 法令遵守による行政執行
	• 戦略性を有する組織の実現
	• 職員の意識改革
	• 人材育成・確保の取組
	• 定員管理及び給与の適正化

国からの集中改革プラン要請項目…

ご　意　見　を　お待ちしています

今後、この主要項目に基づき、実施計画を市民の皆さんからの意見も伺った上で策定し、それを実施していくことで、行政改革を推進していきます。

なお、行政改革大綱の全文は、市ホームページ、地区コミュニティセンターでご覧になれます。また、本庁舎受付、関支所および加太出張所で冊子を配布しています。

実効性のあるものとしていくために、皆さんのさらなるご理解とご協力をお願いします。

輝き人生（ライフ）

このコーナーでは、きらりと輝きながら活躍する市民を紹介します。

長い間生きるとこんなありがたいこともあるもんやなぁ

平松　きくさん（住山町）

明治40年生まれ、現在98歳の平松きくさんは、75歳のとき脳梗塞で右半身が不自由になりましたが、リハビリの一環で、利き手ではなかった左手で筆を持ち始め、花や鳥などの絵を毎日描き続けています。今年3月には、市立医療センターで作品展も開きました。

―絵を始めたきっかけは？

「体が不自由になってからは、デイサービスを利用しながら本町の自宅で過ごしていました。昨年1月から住山町の特別養護老人ホーム「安全の里」に入所しています。8年ほど前に施設の職員さんに勧められて、ひ孫のお年玉袋に挿絵を描いたのが、きっかけになりました。最初は、絵の本を見て描いていましたが、今は、花やら鳥やら、目に入るものをちょこちょこっと描いています。絵心はちょっともないと思っていましたけれど、描いてみるとできるもんですな（笑）。」

―毎日どれくらい描くのですか？

「絵は毎日2～3時間かけて3枚ほど描き上げます。どんな絵が描けるかは、出来上がってみないと分かりませんわ（笑）。最初のころに比べると、自分でも、よーこんだけ描けるようになったなぁと思います。今では絵を描くことは私の仕事です。」

―作品展を開いた感想は？

「最高の気分ですわ（笑）。たくさんの人の助けを借りてできたことです。長い間生きるとこんなありがたいこともあるもんやなぁと感じました。

戦争中、たくさんの人が苦しみながら死んでいくのを見ても、何もすることができず、自分が生きていくので精一杯でした。だから、所帯を持ってなんとか食べていけるようになってからは、助け合いの心を大切にして生きてきました。これからも、皆さんに助けられながら、できるだけ長く絵を描き続けていきたいと思っています。」

毎月21日は“市民交流の日”

市民交流の場　きらめき亀山21（かめさん）

市役所大会議室　19：30～

http://WWW6.ocn.ne.jp/~kameyama/

亀山のまちを一緒に考えてみませんか！

市民一人ひとりの持つ力で亀さんのようにコツコツと「きらめくまち」を作ろうという願いを込めて誕生した「きらめき亀山21」は今年で開設から6年目を迎えます。

「きらめき亀山21」は、誰もがまちのために意見を出し合い、自ら行動につなげていこうとする「場」であり、各グループがネットワークを築くための「場」です。5月21日㈰のテーマは「親子のきずなを話し合おう」です。ぜひご参加ください。

企画委員を募集します

「きらめき亀山21」を運営していくための会議が毎月1日に開催されます。この企画会議に常時携わっていただく企画委員を募集します。いつでも受け付けていますのでお気軽にご応募ください。なお、企画会議は、毎月1日の午後7時30分から市役所3階理事者控室で行っています。

問合先　市民部市民参画協働室（☎84―5008）

れきし散歩

地図に見る亀山市内の小学校

市内には、現在、亀山市立の小学校が11校あります。加太、関、白川、野登、川崎、井田川、昼生、神辺、亀山南、亀山東、亀山西の各小学校です。

これらの小学校の歴史を調べると、そのルーツは今から百年以上前までさかのぼれます。今回は、私たちにとって身近な存在である市内の小学校にスポットを当てます。

三重県鈴鹿郡全図

明治38（１９０５）年に発行された三重県鈴鹿郡全図で、今の亀山市の範囲を見ると、加太村、坂下村、関町、白川村、野登村、川崎村、井田川村、昼生村、槙尾村、神辺村、亀山町の11町村に当たります。

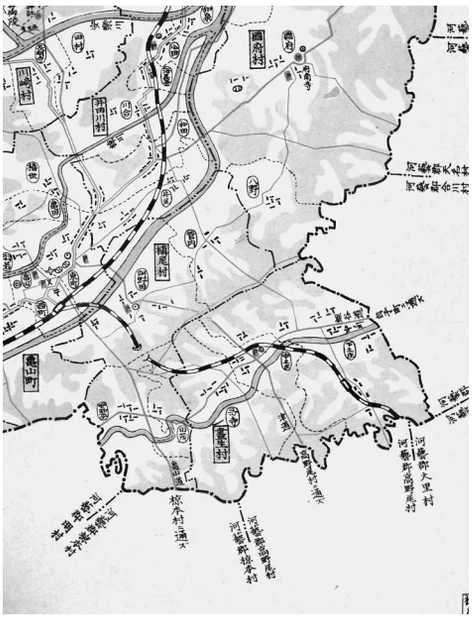

三重県鈴鹿郡全図（昼生・槙尾村部分）

そして、それぞれの町村には、Ｐというマークがあり、これは当時の学校を表しています。

明治38年の学校

三重県鈴鹿郡全図に印されている学校の名前を調べると次のようになります。

加太村…加太尋常小学校
坂下村…坂下尋常小学校
関　町…鈴鹿尋常高等小学校
白川村…白川尋常小学校
野登村…野登尋常高等小学校
川崎村…川崎尋常高等小学校
井田川村…井田川尋常小学校
昼生村…昼生尋常小学校
槙尾村…槙尾尋常小学校
神辺村…神辺尋常小学校
亀山町…亀山尋常小学校・鈴鹿郡外五ヶ村学校組合高等小学校・三重県女子師範学校

三重県女子師範学校を除く12の小学校は、今の小学校と深い関係にあります。例えば、加太、白川、井田川、昼生、神辺の各尋常小学校は、加太、白川、井田川、昼生、神辺の各小学校につながります。坂下尋常小学校や鈴鹿尋常高等小学校は、今の関小学校に、野登、川崎の各小学校になります。

槙尾尋常小学校は、槙尾村が明治41（１９０８）年に亀山町と合併したことから、亀山尋常小学校に統合されています。この小学校もやがて五ヶ村学校組合高等小学校の流れと大正６（１９１７）年合併し、亀山尋常高等小学校になります。これは、今の亀山西小学校へつながります。

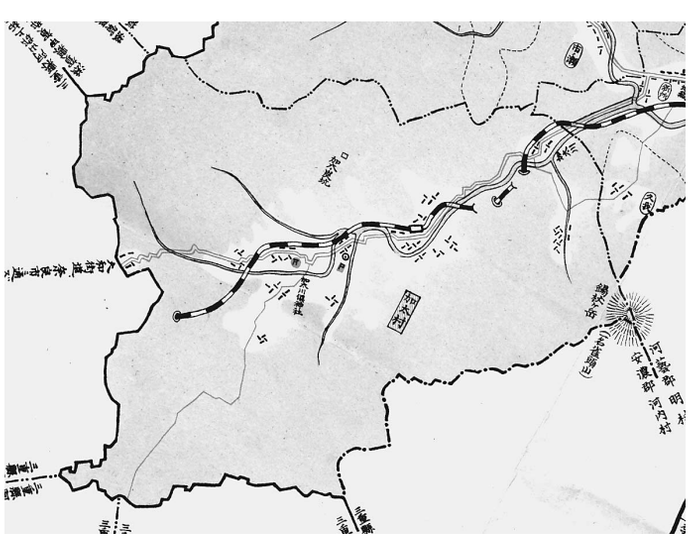

三重県鈴鹿郡全図（加太村部分）

企画展にお越しください

歴史博物館では、「亀山市内の小学校ー百三十四年前からいままでにどんな学校があったのかなあ～」という企画展を６月25日まで開催しています。ぜひお越しください。

暮らしの情報

information

市役所：TEL82-1111 FAX82-9955
関支所：TEL96-1212 FAX96-2414

もよおし

認知症の介護を考える会
高齢者のよりよい生き方

とき　5月18日㈭　午後1時30分～3時
ところ　あいあい2階研修室
内容　判断能力の低下や、日々の金銭管理などに不安のある人を守るにはどうしたらよいかを考えます。
講師　サルビア司法書士事務所　坂　昌寛先生
対象者　認知症に関心のある人や介護に携わっている家族の人など誰でも参加できます。
参加費　無料
※申し込みは不要です。

「壬申の乱」ウォーク
参加者募集

とき　5月20日㈯　午前8時30分～正午（小雨決行）
講師　三重大学人文学部教授　山中章氏
コース　JR加太駅→加太向井周辺の遺跡→笹ケ平古墳（加太金場）→古代東海道（大和街道）→鈴鹿関土塁痕跡→関宿町並み
その他
▽参加は無料で、申し込みは不要です。
▽当日午前8時30分にJR加太駅に集合してください。解散は関宿町並みです。
▽加太駅から関宿町並みまでの遺跡を徒歩で巡ります。歩きやすい服装でお越しください。
後援　市教育委員会
問合先　三重大学人文学部考古学研究室（☎059－231－9148）
持ち物　筆記用具
問合先　亀山在宅介護支援センター（☎83－5920）

皆さんの子育てを支援します

ブックスタート事業

～赤ちゃんと楽しいひとときを～

子育て支援事業の一環として平成18年度からブックスタート事業を始めます。赤ちゃんの体の成長に栄養が必要なように、心の成長にも親子のふれあいが必要です。絵本を介して親子の楽しいふれあいのひとときを持っていただければ…そんな願いを込めてブックスタートパック（絵本など）をお渡しするのがブックスタート事業です。

配布方法　2カ月児育児教室または、6カ月児育児教室（保健福祉部健康推進室）でメッセージを添えてお渡しします。
※教室に参加できなかった人は亀山子育て支援センターでもお渡しします(引換券が必要です)。
対象者　4月1日以降に出生した2カ月～1歳未満児の保護者（市内在住）
※案内・引換券は出生届け時にお渡しします。
問合先　亀山子育て支援センター(☎84-3314)

亀山市ファミリーサポートセンター

市では、育児に関する相互援助活動を支援することにより、安心して子育てができる環境を整備し、児童とその家庭の福祉向上を図ることを目的として、ファミリーサポートセンター事業を実施します。これは、育児の援助を行いたい人（援助会員）と、育児の援助を受けたい人（依頼会員）からなる会員組織で、アドバイザーなどが中心になり、育児に関する相互援助活動の調整などを行います。

対　象　概ね生後6カ月から小学校を卒業するまでの児童
登録資格
▷援助会員…市内在住で、育児の援助を行いたい20歳以上の人(登録後に講習を受けていただきます)
▷依頼会員…市内在住または、市内の事業所などに勤務する人で育児の援助を受けたい人
※援助会員、依頼会員を同時に登録することも可能です。
活動内容
▷保育所、幼稚園、小学校、学童保育所などへの送迎
▷保育所などの始業時間前・終業時間後の託児
▷軽度の病気の場合など臨時的な預かり
▷冠婚葬祭や買物などの際の託児
▷仕事と育児の両立や育児負担の軽減に必要な援助
問合先　市ファミリーサポートセンター(☎82-9755)

お知らせ

育児をサポートします

託児ルーム(ひよこ)と在宅育児で1歳から未就学児までの一時預かりを行っています。ぜひご利用ください。

利用時間　毎週月～金曜日の午前8時30分～午後5時

ところ　託児ルーム(若山町7-1 社会福祉センター2階)、依頼主の自宅

料金

▽託児ルーム…1時間500円

▽在宅育児…1時間700円

※託児ルームの見学も随時行っています。

申込・問合先　㈳亀山市シルバー人材センター(☎82－8512)

中小商業者の皆さんへ 繁盛店モデル事例創出事業を実施

～繁盛店目指して しっかりサポートします～

市では、他のモデルとなるような繁盛店を作るため、市内の中小商業者の事業活動を支援します。

内容　各個店に対して長期間に渡り専門家を派遣して経営診断、経営指導などを行います。

※専門家の謝金などの経費は無料です。

派遣期間　6月～平成19年2月(9カ月間)

選定方法　市内で小売・サービス業を営んでいる中小商業者のうち、経営意欲の高い店舗を審査により数社を選定します。

申込期間　5月8日㈪～19日㈮

問合先　産業建設部　産業・観光振興室(☎84－5049)亀山商工会議所(☎82－1331)、関町商工会(☎96－0330)

あそびフェスタ in かめやま

と　き　5月5日㈷
午前10時～午後3時

ところ　亀山公園芝生広場
(雨天の場合は、亀山西小学校体育館)

内　容

クラフトコーナー…クラフト飛行機、ストーンペインティング、ストロー笛など

ニュースポーツコーナー…ユニカール、RDチャレンジ、チュックボール、輪投げ、バッゴーなど

参加費　1人200円(保険料、材料代含む)
※当日会場で徴収します。

問合先　市レクリエーション協会事務局
(教育委員会スポーツ振興室内
☎84-5079)

400mℓ献血にご協力ください

街頭献血

と　き　5月29日㈪　午後1時～3時

ところ　市役所本庁舎

献血できる人　18歳から69歳までの健康で体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人は献血できない場合があります。

問合先　保健福祉部健康推進室(☎84-3316)

年金だより

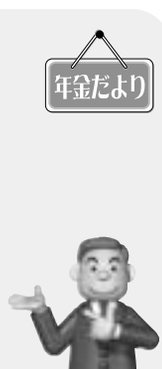

特別障害給付金制度

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の人に対して、国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として、特別障害給付金制度があります。

給付の対象となる人

次の①②に該当する人で、当時、任意加入していなかった期間内に障害の原因となった傷病の初診日があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当の障害の状態にある人が対象

①昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者年金制度などに加入または受給等していた人の配偶者

②平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

※障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる人は対象になりません。

注　意　この給付金の支給は、請求書を受付した月の翌月からになります。このため、必要な書類等がすべて揃わない場合であっても、請求書の受付を行いますので、なるべく早く受付を行ってください。

給付額(平成18年度)

▽障害基礎年金1級相当に該当する人…
月額49,850円

▽障害基礎年金2級相当に該当する人…
月額39,880円

※本人の所得が一定の額以上であるときは、支給が全額または半額に制限される場合があります。

※老齢年金、遺族年金、労災補償などを受給している場合は、その受給額分を差し引いた額が給付されます(その受給額が特別障害給付金の額を上回る場合は、支給されません)。

※経過的福祉手当を受給している人が特別障害給付金の支給を受給した場合は、経過的福祉手当の支給は停止になります。

問合先　市民部保険年金室(☎84－5005)

地区コミュニティセンターに印刷機を設置

野登地区、本町地区、井田川地区北、井田川地区南、昼生地区、城西地区コミュニティセンターに新たに印刷機を設置しました。この印刷機は、財団法人自治総合センターから宝くじの助成を受けて設置したもので、それぞれの地区活動の推進に利用していただいています。

各種検診・教室

離乳食教室

とき 5月29日(月) 午前9時30分～11時30分
ところ あいあい
内容 主に初期・中期の離乳食の作り方の説明と試食
定員 15人（先着順）
対象者 乳児の保護者・妊婦
持ち物 母子健康手帳、試食用小皿、スプーン、エプロン、手ふき用タオル、ふきん、筆記用具
参加費 無料
申込期限 5月9日(火)～23日(火)
申込・問合先 保健福祉部健康推進室（☎84－3316）

すくすくくらぶ

亀山子育て支援センターでは、心身の発達につまずきがあるため上手に遊べなかったり、人とのかかわり合いがうまくできなかったりするお子さんとその保護者に、楽しいひとときを過ごしていただこうとセンターを開放します。

とき 毎月第2土曜日の午前9時～正午
ところ 亀山子育て支援センター
※申し込みは不要です。
※通常利用は正午からになります。
問合先 亀山子育て支援センター（☎84－3314）

こころの健康相談

心に悩みを持つ人を対象に、専門の相談員が相談に応じます。秘密は守りますので、気軽にご相談ください。

とき 5月26日(金) 午後1時30分～（予約制）
ところ あいあい
対象者 本人またはその家族など
費用 無料
申込期限 5月19日(金)
申込・問合先 保健福祉部健康推進室（☎84－3316）

あいあいトレーニング室利用説明会

とき 6月1日(木) 午後2時～3時
ところ あいあい2階トレーニング室
内容 トレーニング室の利用方法（トレーニング器具の使い方など）
※健康・運動面について詳しい相談を希望する人には教室終了後、カウンセリングを行います。
スタッフ 健康運動指導士
対象者 市内に住民登録している人
募集人数 10人（先着順）
参加費 無料
持ち物など 上履きのトレーニングシューズ、タオル、運動のできる服装
その他 中学生以下、幼児連れの人は、トレーニング室を利用できません。
受付開始 5月9日(火)
※申し込み時に氏名、住所、年齢、電話番号が必要です。
申込・問合先 保健福祉部健康推進室（☎83－3575）

中高年からの健康体操教室

とき 6月8日(木) 午後2時～3時
ところ あいあい1階集団指導室
スタッフ 健康運動指導士
対象者 市内に住民登録をしている人
募集人数 20人（先着順）
持ち物など タオル、運動のできる服装
参加費 無料
受付開始 5月9日(火)
※申し込み時に氏名、住所、年齢、電話番号が必要です。
申込・問合先 保健福祉部健康推進室（☎83－3575）

●●5月の納税●●

（納期限・口座振替日）

5月1日(月)
固定資産税・都市計画税　第1期
国民健康保険税　第1期

5月31日(水)
軽自動車税　全期

口座振替ご利用の人は、預金残高をご確認ください。

CATV マイタウンかめやま

5月5日～10日
- ウイークリーかめやま
- ハートフルステーション119「通報から出動まで～皆さんにお願いしたいこと～」
- エンドコーナー（みずきが丘道伯幼稚園）
- 文字情報

5月12日～17日
- ウイークリーかめやま
- 情報スクランブル「かめやま探訪」
- エンドコーナー（みずきが丘道伯幼稚園）
- 文字情報

※午前6時～午前0時まで30分番組を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

6チャンネルで放送中！

障害者生活相談

精神障害・身体障害を持つ人の日常の困りごとについて、地域生活支援センターの専門相談員が相談に応じます。

とき
▽5月9日(火)　午後1時30分～4時
▽5月17日(水)　午前9時～正午

ところ　あいあい

対象者　本人または家族など

費用　無料

※申し込みが必要です。

申込・問合先　保健福祉部高齢・障害支援室（☎84－3313）

募集

青少年育成市民会議の代議員募集

青少年育成市民会議は、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とした組織です。青少年健全育成活動にご協力いただける代議員を募集します。ぜひご応募ください。

対象者　市内在住で20歳以上の人

募集期間　5月1日(月)～15日(月)

※申込用紙は事務局に備えてあります。

申込・問合先　青少年育成市民会議事務局（教育委員会生涯学習室内　☎84－5080）

亀山子育て支援センター「わいわいキッズ」ボランティア募集

ボランティアグループ「わいわいキッズ」の一員として、かわいいお子さんやお母さんと一緒に楽しく遊びませんか。子どもが大好きな人の参加をお待ちしています。

活動日　毎週火曜日の午前10時30分～11時（春、夏、冬休み期間中は休み）

活動内容　季節の歌、手あそび、ふれあいあそび、リズムあそび、製作、読み聞かせなど

活動場所　亀山子育て支援センター（あいあい2階）

申込・問合先　亀山子育て支援センター（☎84－3314）

関宿資料館受付管理者募集

対象者　市内に住民登録し、平成18年5月1日現在の年齢が60歳未満の人

募集人数　若干名

勤務場所　関宿旅籠玉屋歴史資料館、関まちなみ資料館

勤務時間　原則として午前8時30分～午後5時15分

勤務日　週2～3日程度（年末年始は休館）

勤務内容　関宿旅籠玉屋歴史資料館、関まちなみ資料館の受付および管理

賃金　日額5,680円

申込期限　5月12日(金)

申込方法　履歴書を持参の上、教育委員会まちなみ文化財室（☎84－5078）または関駐在（☎96－1215）までお越しください。

初級子ども水泳教室参加者募集

とき　5月24日～7月26日の毎週水曜日　午後5時～6時（計9回）

※7月19日(水)は休みです。

ところ　関B&G海洋センター

対象者　市内在住の小学1～3年生

参加費　1,000円（スポーツ傷害保険料含む）

募集人数　20人（先着順）

持ち物　水着、スイミングキャップ、タオル

申込期間　5月13日(土)、14日(日)

申込方法　印鑑と参加費を持参の上、関B&G海洋センター（☎96－1010）までお申し込みください。申し込み時に氏名、住所、年齢、電話番号が必要です。

新着図書　市立図書館 ☎82-0542

小説　●Op.ローズダスト　上・下／福井晴敏●黒い太陽／新堂冬樹●今夜は心だけ抱いて／唯川恵●ウルトラ・ダラー／手嶋龍一●きいろいゾウ／西加奈子●沖で待つ／絲山秋子

児童書　●ウォレスとグルミット　野菜畑で大ピンチ！／アードマン・アニメーション●10ぴきのかえるのピクニック／仲川道子●名探偵コナン推理ファイル環境の謎／青山剛昌●はるですよふくろうおばさん／長新太●日本の材木杉／阿部伸二●ぼくの街に地震がきた／名古屋裕●まじょ子と空とぶパンダ／藤真知子

その他　●梅原猛の授業　仏になろう／梅原猛●がんに負けない、あきらめないコツ／鎌田實●お仕事のマナーとコツ／伊藤美樹●裏ワザクッキングカンタンレシピブック③●よみがえる源氏物語絵巻●つか版誰がために鐘は鳴る／つかこうへい　ほか201冊

平成18年交通事故発生状況

（3月末現在・亀山署管内）

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
64件	0人	91人	418件

出勤・帰宅時間帯に交通事故が多発しています。
運転中の携帯電話の使用は絶対にやめましょう。
亀山警察署（☎82－0110）

B&G海洋体験セミナー参加者募集

研修期間　8月16日㈬～20日㈰（4泊5日）
行き先　沖縄県北部地区
主　催　㈶ブルーシー・アンド・グリーンランド財団
研修内容・目的　海洋性レクリエーションや自然体験活動を通して、海・船および海洋環境についての理解を深める。
応募資格　市内在住の小学5年生～中学3年生
※これまで参加経験のある人はご遠慮ください。
募集人数　64，000円
参加費　2人
※自宅から集合・解散場所（名古屋空港）間の交通費は自己負担とし、保護者の送迎が必要です。

市教育委員会では、セミナー参加者に対して、参加費の半額を助成します。
助成額　1人につき32，000円（自己負担額32，000円）
抽選会　申込者多数の場合は、5月16日㈫午後7時から関B&G海洋センターで抽選会を行いますので、応募した子どもの保護者は必ずお越しください。
申込期限　5月14日㈰
申込・問合先　関B&G海洋センター（☎96－1010）

市民グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

とき　6月4日㈰　午前9時～
※雨天の場合は10日㈯
ところ　亀山公園芝生広場
参加資格　市内在住の人
申込方法　5月26日㈮までにスポーツ振興室（☎84－5079）へスポーツ傷害保険料100円を添えてお申し込みください。

市民ゲートボール大会参加チーム募集

とき　5月21日㈰　午前8時30分～
※雨天の場合は28日㈰
ところ　西野公園運動広場
参加資格　市内在住・在勤の人（年齢性別は問いません）
チーム編成　交替要員を含め、1チーム7人以内（原則として、審判員2人の登録が必要です）
参加費　1チーム300円（スポーツ傷害保険料）
その他　組み合わせ抽選会を5月15日㈪午前10時から市役所西庁舎3階第5会議室で行います。
申込期限　5月12日㈮
申込方法　スポーツ振興室に備え付けの申込用紙に記入の上、参加費を添えて、スポーツ振興室または市ゲートボール協会へお申し込みください。
問合先　教育委員会スポーツ振興室（☎84－5079）

エアロビクス・ヨガ教室参加者募集

初心者エアロビクス教室

とき　5月19日～8月4日の毎週金曜日　午後7時30分～8時30分（計10回）
※6月9日、7月14日は休みです。
ところ　西野公園体育館
対象者　市内在住・在勤の中学生以上の人
※中学生、高校生は保護者の送迎が必要です。
募集人数　80人
持ち物　体育館シューズ、タオル、飲料水
申込期限　5月15日㈪
託　児　かめのこスマイルによる託児サービスを行います。希望者は、申し込み時にお申し出ください。託児料は子ども1人1回につき200円で、対象年齢は1歳6カ月から就学前です。

初心者ヨガ教室

とき　5月24日～7月26日の毎週水曜日　午前10時～11時30分（計10回）
ところ　スポーツ研修センター2階柔道場（西野公園内）
対象者　市内在住・在勤の18歳以上の人
募集人数　70人
持ち物　バスタオルなど敷物
※子ども連れの参加はご遠慮ください。
申込期限　5月18日㈭
申込方法　各教室とも参加料1，000円（スポーツ傷害保険料含む）を添えて、お申し込みください。また、申し込み時に氏名、住所、年齢、電話番号が必要です。
申込・問合先　教育委員会スポーツ振興室（☎84－5079）

鈴鹿地域職業訓練センター6月の講座参加者募集

●ホームページの作成

とき　6月5日㈪、7日㈬、9日㈮、12日㈪、14日㈬、16日㈮
時　間　午後6時～9時
受講料　6，000円

●デジカメ活用

とき　6月27日㈫、28日㈬
時　間　午前9時～午後4時
受講料　4，000円

●陶芸教室

とき　6月6日㈫
時　間　午前9時～午後4時
受講料　4，000円

●玉掛技能講習

とき　6月13日㈫～16日㈮
時　間　午前9時～午後4時
受講料　10，000円（別途教材費1，700円）
※各講座の受付開始日は開講日の1カ月前からです。
申込・問合先　鈴鹿地域職業訓練センター（☎059－387－1900）
URL http://www.mecha.ne.jp/~suzukatc

無事故・無違反チャレンジ123 参加者募集

1チーム5人で123日間の無事故・無違反に挑戦する「無事故・無違反チャレンジ123」の参加者を募集します。達成したチームの中から抽選で、賞品が当たります。

詳細は、市民部地域づくり・相談室、各警察署交通課、地区交通安全協会などで5月8日(月)から配布するチラシをご覧ください。

賞　品
▽特等（トラベルギフト券50万円分）…1チーム
▽1等（同25万円分）…2チーム
▽2等（同5万円分）…10チーム
▽チャレンジ賞（同1万5千円分）…30チーム程
▽シルバー賞（同10万円分）…1チーム

参加費　1チーム5,000円（1人1,000円）
募集期間　5月8日(月)～6月30日(金)（消印有効）
問合先　県生活部交通安全室（☎059-224-2410）

市民 People Information インフォメーション

NPO着付みえ

と　き　5月10・17日、6月7・21日、7月5・19日
時　間　午前10時～正午
ところ　城北地区コミュニティセンター（市立医療センター隣）
参加費　1回500円（公益費・雑費）
申込・問合先　NPO着付みえ本部（樋口　☎059-386-2509）

葛葉太鼓体験講習会 参加者募集

亀山市葛葉太鼓保存会では、郷土芸能として葛葉太鼓に親しみを持っていただくために、講習会を開催します。心にお腹に響き渡る鼓動をぜひ感じてください。老若男女は問いません。気軽にご参加ください。

と　き　5月14日(日)　午後2時～
ところ　青少年研修センター1階集会場
※申し込みは不要です。
問合先　亀山市葛葉太鼓保存会（大谷　☎82-0559）

ベトナム料理教室参加者募集

市内在住ベトナム人講師による料理教室です。多国籍料理の講習を通して、外国の文化をのぞいてみませんか。

と　き　6月11日(日)　午前9時～
ところ　あいあい栄養指導室
内　容
▷午前…調理実習と試食
▷午後…講師を交えて交流会（希望者のみ）
定　員　30人（先着順）
持ち物　エプロン、持ち帰り用容器
参加費　2,000円
申込期限　5月31日(水)
申込・問合先　KIFA亀山国際交流の会（古市　☎82-0583）

第8回こどもわいわいまつり

ステージや模擬店、フリーマーケット、ゲームコーナーなど催し物いっぱい。みんなで春の1日を遊びましょう。

と　き　5月21日(日)　午前10時30分～
ところ　亀山公園芝生広場
※雨天の場合は青少年研修センター
※フリーマーケットの出店者も募集しています（出店料1,000円）。
問合先　亀山こども劇場（☎83-3534）

宿場の賑い復活一座
東海道筋の屋号板の文字を書いてください

2001年から市民活動グループ「宿場の賑い復活一座」が東海道筋に掲げた屋号板が傷んできました。今年の10月には、坂下宿で、「東海道シンポジウム坂下宿大会」が開かれます。東海道の各宿場町からもたくさんの人が訪れることでしょう。そのためにも傷んだ屋号板を取り替えます。新しい板は厚さ3㎝の桧の板です。

この板に屋号の文字を書いていただける人を広く募ります。最初に掲げた西町より順次、架け替えます。

今回の地域は西町～万町で、桧板は100枚の予定です。ぜひ桧の板に屋号を書いてください。

なお、現在の屋号板は、書いていただいた人で、申し出のあった人にお返しします。

と　き　5月～7月
問合先　鈴木壽一（☎090-3300-0314）

ISO14001認証を再取得

3月26日に開催された『こどもエコクラブ全国フェスティバルinかめやま』のセレモニー会場で、審査登録機関の㈱JACOからISO14001登録証が授与されました。

旧亀山市、旧関町とも平成14年3月にISO14001を認証取得し、それぞれの環境活動を推進していましたが、合併を機に改めて認証取得するため、1年間の準備期間を置きました。そして、3月1日付けで新亀山市としてISO14001を認証取得しました。認証登録範囲は、ほぼ市の全組織活動を網羅しています。

活動の基本方針として、総合環境研究センターの提言を踏まえ、亀山市環境基本計画の施策・事業を総合的かつ計画的に推進していきます。具体的な取り組みとして、地球温暖化対策、環境に配慮した公共工事や開発指導、環境教育活動、歴史的町並みの保存・整備、溶融炉等施設設備の徹底管理を積極的に行います。

ISO14001という国際規格を認証取得するために養われてきた組織づくりと管理手法を活用して、行政改革アクションプランなどの推進に反映し、組織の合理化という内面と市民・事業者との協働という外面の両面から、市全体のシステムを継続的に改善していきます。

問合先　企画政策部行政改革室（☎84―5023）

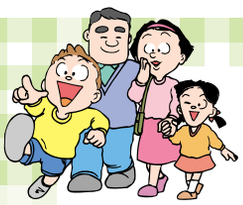

KAMEYAMA CITY TOPICS

◀4月8日亀山城さくら祭り

4月8・9日
亀山市さくら祭りが盛大に開催

亀山城多門櫓周辺と観音山公園で亀山市さくら祭りが開催され、満開の桜の下、バンドライブや写生大会などの催しに、たくさんの人が訪れました。

また、今年は「さくら名所めぐりハイキング」も企画され、参加者は桜を満喫していました。

▲ 4月9日 観音山春まつり

4月9日
坂下の獅子舞が８年ぶりに復活

350年以上の歴史を誇る市の無形民俗文化財「坂下獅子舞」が８年ぶりに披露されました。晴天に恵まれたこの日、練習を重ねた演者たちが、坂下地区の５カ所で笛や太鼓のリズムに乗って獅子舞を披露しました。

市の人口　4月1日現在　●総人口 48,824人（前月比−17）●男 24,191人（前月比+18）●女 24,633人（前月比−35）●世帯数 18,363世帯（前月比+64）

広報かめやま　第30号　平成18年5月1日　発行：亀山市　編集：企画政策部広報秘書室　印刷：㈱一誠堂
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地　TEL 0595-82-1111㈹　FAX 0595-82-9955　ホームページ http://www.city.kameyama.mie.jp

広報 かめやまは古紙パルプ配合率100%・白色度70%の再生紙、および大豆インキを使用しています。